

第25回（令和2年度第2回）
セーフコミュニティ 防災対策委員会

《会 議 次 第》

日程：令和3年3月20日（土）～3月30日（火）

1. 報告事項

- (1) 今後の主なスケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- (2) セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度について・・・・・・・・ P2

2. 協議事項

- (1) 2020(令和2)年度実績及び2021(令和3)年度方針(案)について・・ P4
- (2) 取り組み別の目標及び活動指標(データ)の見直し(案)について P12
- (3) セーフコミュニティ実態調査及び市民意識調査について・・・・ P13

S C今後のスケジュール（予定）

報告事項（1）

	令和2年度									令和3年度														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
S C推進協議会					●											←→				○			●	
S C対策委員会	●										●			●						●				
外傷等動向調査委員会											●									●				
その他																◇各イベントで啓発 ◇SC通信(毎月)								
																←→	SC活動推進事業所登録制度					●		
																←→	SC標語募集					○		
																	実態調査					○		

	令和4年度									令和5年度														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
S C推進協議会			●				●				●				●		●				○			
S C対策委員会	●				○		●				●		●				●							
外傷等動向調査委員会	●				○		●				●		●				●							
その他																								

セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度の再検討について

セーフコミュニティ活動指針事業所登録制度（以下「制度」と言います。）は令和２年１０月頃から開始の予定でしたが、令和２年９月の久留米市議会総務常任委員会協議会での協議結果を踏まえ、制度の開始を見送り、再検討を行うことといたしました。

１．第１９回久留米市セーフコミュニティ推進協議会での提案内容（別紙１）

各対策委員会での協議を経て、推進協議会に提案した内容は別紙（別紙１）のとおりです。

この制度をきっかけとして、より多くの事業所に、けがや事故を予防するというセーフコミュニティの考え方をご理解いただくため、「けがや事故の予防」に資する事業所の活動であれば、広く登録の対象としたいと考え、登録対象とする事業所の活動について、特に制限を設けていませんでした。

２．市議会からのご意見

「けがや事故を予防するために法令で義務付けられた活動までも登録の対象とするのは、必ずしもセーフコミュニティの推進に繋がらないのではないか。」という趣旨のご意見をいただきました。

３．制度の再検討について

登録対象となる活動に制限を設けない場合、例えば、法令を遵守した危険物の保管など、事業所として当然行うべき活動も登録の対象となります。

上記のご意見は、一部の法令を遵守しながらも、他の分野で安全安心の配慮に欠けるような事業所が登録されることも想定され、その場合、セーフコミュニティの正しい理解は広まらないとの懸念から出されたものです。

ご意見を受け、これまで、制度の実施に向けた調整を図ってまいりました。しかしながら、事業所の安全安心に関する法規制は数多く、市に監督権限が無いものが多いため、安全安心への配慮が十分であるかを判断することは非常に困難であり、制度の対象とする事業所の取組について考え直す必要があると判断いたしました。

久留米市としては、事業所の様々な取組を対象とすることで、登録をきっかけにセーフコミュニティに関する理解を深めていただきたいと考えていたところですが、ご意見を踏まえ、制度について再検討を行います。

再検討にあたりましては、今後、各対策委員会の皆様と協議を行ってまいりたいと考えております。

令和 2 年 8 月の久留米市セーフコミュニティ推進協議会に提出した資料です。

セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度（仮称）について

（案）

1. 事業の趣旨

市内でセーフコミュニティ活動に取り組む企業、団体、事業所等（以下「事業所」という。）を募集し、市と事業所が協働で安全安心なまちづくりに取り組むとともに、セーフコミュニティ活動が広く発信されることで、多くの市民への周知啓発を図る。

2. 実施主体

久留米市セーフコミュニティ推進協議会（以下「協議会」という。）

3. 対象

久留米市内でセーフコミュニティ活動に取り組む事業所とする。

4. 取組対象となる活動

けがや事故を予防する活動で、事業所が行う次のいずれかに該当する活動

- （1）交通安全に関すること
- （2）子どもの安全に関すること
- （3）高齢者の安全に関すること
- （4）犯罪・暴力の予防に関すること
- （5）自殺予防に関すること
- （6）防災に関すること
- （7）その他安全安心に関すること

5. 事業内容

- （1）登録を希望する事業所は、申込書を協議会会長に提出する。協議会会長は、申込内容に不備がない場合、事業所として登録し、「登録証」と「ステッカー」を交付する。
- （2）協議会会長は、事業所と協力して、久留米市ホームページや SC 通信の掲載等により事業所の安全安心活動を PR するとともに、市民への周知を図る。
- （3）事業所は、協議会会長と協力して、ステッカーの貼付やチラシなどの印刷物に SC ロゴを表記する等により事業所の安全安心活動を PR するとともに、市民への周知を図る。

6. 取組期間

セーフコミュニティ国際認証期間満了まで

7. スケジュール


令和 2 年 4～6 月頃 対策委員会にて説明

令和 2 年 8 月頃 協議会にて説明

令和 2 年 10 月頃 事業開始


防災対策委員会

【地域防災力の向上】 8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が災害に対する不安感を抱えている 不安を感じている一方で、家庭内の対策が不十分である 共助の取り組みには地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない 						
	主観的課題	災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である						
目標	防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚 (研修・訓練回数の増加、自主防災活動に関する認知度増加)							
内容	地域住民だけでなく防災関係機関・医療機関・各団体・地元企業を巻き込んだ定期的な防災研修・訓練及び啓発を実施する。また、既存の行事に防災の視点を取り入れた研修・訓練を実施する。							
対象者	市民							
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> セーフコミュニティの関連のイベント参加、啓発物配布 各委員が所属団体内において研修等の実施 							
令和2年度の実績及び改善した点等	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急告知防災ラジオ等による情報伝達訓練 (6月5日、1月18日 全校区訓練参加) 防災とボランティア週間において防災啓発パネルを展示 防災研修・訓練の実施回数 25回 参加者 886人 <p>※新型コロナウイルスの影響により出前講座や訓練が中止になったため、昨年度よりも回数が減少【2021.1月末時点】</p> <p>【改善点】</p> <p>これまで配布していた紙面版ハザードマップに加えて、新たにWEB版ハザードマップの運用を開始。パソコンやスマートフォンを利用して、市内全域の危険箇所や指定避難所を見ることができ、避難判断マップ、土砂災害ハザードマップ、道路冠水注意マップの3種類を重ね合わせて表示することができる。外出先や土地勘のない場所での避難所の検索や浸水区域の確認利用が可能になった。</p> <p>出前講座ではWEB版ハザードマップを使用し、具体的な場所を示しながら説明できるようになったため、分かりやすい啓発が出来るようになった。</p>			<p>防災とボランティアの日 展示風景</p>				
令和3年度の方針及び課題等	<p>市と校区の自主防災組織との協働による訓練の実施</p> <p>校区の防災士、防災リーダーが出前講座に参加してもらう機会を作る</p> <p>自分が住んでいる地域の災害リスクに応じた避難行動</p> <p>WEB版ハザードマップ等を活用し、土砂災害や浸水など自分が住んでいる地域がどの災害でどのくらいの危険があるのか把握し、正しい避難行動がとれるよう啓発する</p>							
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	① 防災研修・訓練の実施回数	回	151	106	113	159	25	
	② ①の参加者数	人	8,556	6,473	6,159	8,216	886	
【短期】認識・知識	「自主防災活動を認識している」人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	30.5	—	—	—	
【中期】態度・行動	食料備蓄等の対策を講じている人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	48.0	—	—	—	
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合 [市民意識調査]	%	38.6	43.2	37.9	38.2	—	

※新型コロナウイルス感染の状況から、平常とは異なる環境のため令和2年度は市民意識調査の実施を延期

【地域防災力の向上】8-② 防災に精通しているリーダーの育成


課題	客観的課題	多くの市民が災害に対する不安感を抱えている					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・自助・共助の取り組みには、地域住民の先頭に立ち、活動を推進する防災リーダーの存在が必要 					
目標	各校区の自主防災組織における防災士の位置づけを明確にし、地域での活躍できる環境を整える。						
内容	組織的な活動を継続的に行うため、防災技術等の高いリーダーを育成する。また、地域にいる消防関係者や防災士などを積極的に登用する。						
対象者	市民						
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対策委員会の関わり	各種研修会における企画・運営に対策委員会の委員が参画。						
令和2年度の実績及び改善した点等	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダー養成研修会 9～12月に平日・休日・混合コースを設け4つのカリキュラムにて実施 86名受講（男性：73名、女性：13名） ・防災スキルアップ研修会 まちづくり連絡協議会や各校区の協力のもと3月にZOOMにて実施予定 ・地域の防災士養成研修 2月13日、14日実施 18名受講 <p>【改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダー養成研修会において、今年度は短期間で実施したため昨年度より多くの方に参加いただくことができた。 ・2月に対面での開催を予定していた防災スキルアップ研修会は3月へ延期し、まちづくり連絡協議会や各校区の協力のもとZOOMでの開催を予定している。 		 <p>防災リーダー研修会 避難所運営ゲーム HUS の実施風景</p>				
令和3年度の方針及び課題等	<p><u>防災士、防災リーダーのスキルアップ及び地域との関わりについて</u></p> <p>防災スキルアップ研修会の受講対象者は防災士、防災リーダー合わせて350人程度いるが、対象者全ての方が受講できるような環境が整っていない</p> <p>各校区の防災士、防災リーダーが地域で活躍できる場を提供することが必要</p>						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	① 防災リーダー養成研修の実施回数（平成31年度新規事業）	回	—	—	—	2	2
	② ①の養成者数（累計）	人	—	—	—	59	86
【短期】認識・知識	「自主防災活動を認識している」人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	30.5	—	—	—
【中期】態度・行動	防災リーダーによる地域主体の研修等の実施回数	回	—	—	—	1	—
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	38.6	43.2	37.9	38.2	—

※新型コロナウイルス感染の状況から、平常とは異なる環境のため令和2年度は市民意識調査の実施を延期

【地域防災力の向上】8-③ 避難行動要支援者名簿の登録促進							
課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者の把握ができなければ支援がいき届かない 					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿登録制度の認知度を高める ・避難行動要支援者名簿登録者数を増やす 						
内容	名簿登録推進のため各団体が保有している情報を最大限活用し、避難行動要支援者名簿の登録対象となる方へ、積極的な情報提供を行う。						
対象者	<p>【避難行動要支援者】</p> <p>次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする</p> <p>ア 要介護3以上の認定を受けている者</p> <p>イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者</p> <p>ウ 療育手帳Aの交付を受けている者</p> <p>エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者</p> <p>オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者</p> <p>カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者</p>						
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の所属団体における名簿登録の促進への協力 ・セーフコミュニティ関連の啓発イベントでの周知活動への協力 						
令和2年度の実績及び改善した点等	<p>【実績及び改善点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各校区の名簿差し替え時に登録促進の協力を依頼 2 防災リーダー研修会や校区の説明会等で制度を説明し、登録促進の協力を依頼 3 新規名簿登録対象者等への登録促進DMの送付（約190件） 4 基幹相談支援センター主催研修会で名簿制度を説明した。 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため基幹相談支援センターHPに動画掲載） 						
令和3年度の方針及び課題等	<p>【課題】・名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の支援体制構築 <p>【方針】・避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名簿未登録の避難行動要支援者に対する登録促進 ・民生委員による在宅高齢者基礎調査時に必要な方への登録促進 ・名簿を活用した図上訓練等により、避難行動要支援者の支援体制を構築 						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	① 避難行動要支援者名簿制度の説明実施回数	回	—	—	—	67	67
	② ①の参加者数	人	—	—	—	1,326	858
【短期】認識・知識	避難行動要支援者名簿の認知度	%	—	—	—	—	—
【中期】態度・行動	避難行動要支援者名簿の登録率	%	—	—	—	50.11	48.08
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	38.6	43.2	37.9	38.2	—



※新型コロナウイルス感染の状況から、平常とは異なる環境のため令和2年度は市民意識調査の実施を延期

【地域防災力の向上】8-④ 避難行動要支援者個別支援計画の充実

課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者を支援する人や避難経路・計画等が具体的に決まっていない地域がある 					
目標	地域の避難支援等関係者による避難行動要支援者の情報の共有と個別支援計画の具体化						
内容	災害時の避難行動要支援者支援の実効性をより高めるために、図上訓練などを通じて個別支援計画の作成・具体化を行い、合わせて地域における共助の仕組みづくりを推進する。						
対象者	<p>【避難行動要支援者】</p> <p>次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする</p> <p>ア 要介護3以上の認定を受けている者</p> <p>イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者</p> <p>ウ 療育手帳Aの交付を受けている者</p> <p>エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者</p> <p>オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者</p> <p>カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者</p>						
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対策委員会の関わり	図上訓練実施の際等に各委員の所属団体内において訓練等への参加協力						
令和2年度の実績及び改善した点等	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名簿を活用した図上訓練実施校区数 9校区（44校区／46校区で実施完了） ・未実施1校区自治連会議での事業説明 <p>【改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重心分科会と協力し、医療的ケアが必要な方の避難支援について、当事者家族や地域の支援者などと1事例をモデル的に検討した。 						 <p>訓練風景</p>
令和3年度の方針及び課題等	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図上訓練未実施校区での訓練実施 ・各校区における継続的な訓練実施 ・避難行動要支援者本人の訓練や個別支援計画策定への参加 ・特にハイリスクな避難行動要支援者の個別支援計画の具体化 <p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図上訓練未実施校区での訓練実施と各校区における継続的な訓練実施の働きかけの強化 ・避難行動要支援者自らの身体や生活に合った避難行動や必要な備えなどを考える出前講座メニューの追加 ・地域の避難支援等関係者、専門職、社会福祉協議会などと連携し、避難行動要支援者の個別支援計画を検討 						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	① 名簿を活用した図上訓練実施校区数（46校区中）	校区	—	—	—	15	9
	② 名簿を活用した図上訓練実施回数（年毎）	件	—	—	—	16	16
【短期】認識・知識	図上訓練で個別支援の認識を高め、計画充実に取り組んだ参加者数	人	—	—	—	936	858
【中期】態度・行動	継続的な図上訓練実施校区数（2年に1回以上）	件	—	—	—	20	18
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	38.6	43.2	37.9	38.2	—

※新型コロナウイルス感染の状況から、平常とは異なる環境のため令和2年度は市民意識調査の実施を延期

【地域防災力の向上】8-⑤ 地域の避難計画の作成

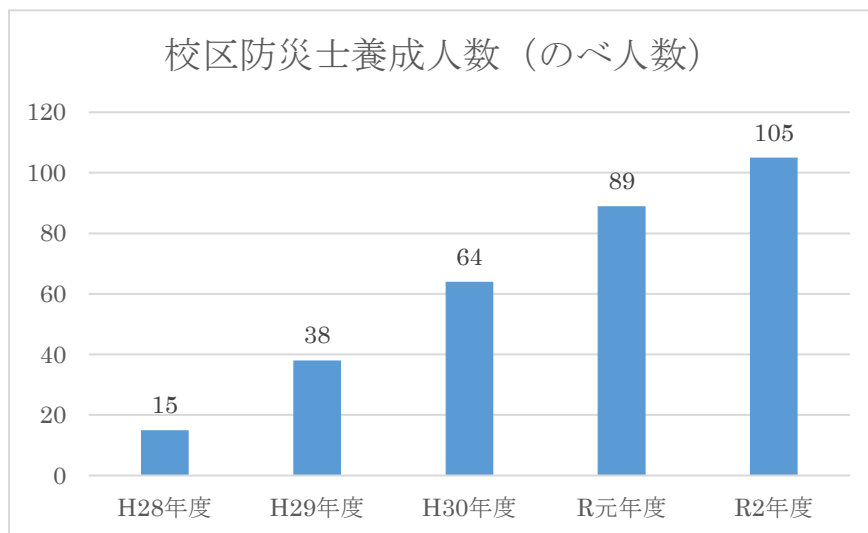
課題	客観的課題	共助の取り組みには地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・要支援者を支援する人や避難経路等の計画が具体的に決まっていない地域がある 					
目標	校区における避難計画作成 マップを活用した避難訓練等の実施						
内容	地域の危険箇所及び安全な経路・施設を把握し、より安全な避難ルートや集合場所など地域性の実情に応じた避難計画を作成する。						
対象者	市民						
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など						
対策委員会の関わり	コミュニティ組織や校区の関係団体との連携						
令和2年度の実績及び改善した点等	<p>【実績】 自主防災マニュアル策定状況 策定済：24校区 策定中：21校区 未策定：1校区 策定中、未策定の校区へはマニュアルの作成にあたってポイントや他の校区のマニュアルなどを参考にし、策定の促進をおこなった。</p> <p>第5回津福校区防災訓練の実施 津福校区自主防災会を中心に防災士や各自治会役員津福小学校の先生などが参加し、福祉スペースのベッド・トイレのあり方について新型コロナウイルス感染症対策をおこないながら訓練を実施した。</p>						
	 						
令和3年度の方針及び課題等	<p><u>自主防災マニュアルの作成支援</u> 策定中の校区へのフォロー、未策定校区への働きかけなど校区の自主防災マニュアルの策定にむけて支援をおこなう また、策定済みの校区に対してはマニュアルを基に避難訓練等の実施に向けて働きかけをおこなっていく <u>各校区における主体性のある研修・訓練の実施</u> 校区によって違う災害リスクに基づいた研修・訓練の促進</p>						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	マップ作成を新たに行った回数	校区	1	2	2	2	
		回	1	2	2	2	
【短期】認識・知識	地域の避難所の認知度 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	82.2	—	—	—
【中期】態度・行動	マップ作成済校区の避難訓練参加者数	人	0	0	0	270	
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	38.6	43.2	37.9	38.2	—

※新型コロナウイルス感染の状況から、平常とは異なる環境のため令和2年度は市民意識調査の実施を延期

防災対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
地域防災力の向上	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
	8-②	防災に精通しているリーダーの育成
	8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
	8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実
	8-⑤	地域の避難計画を作成

ア. 成果〈数値で表せるもの〉 【令和3年2月末時点】



イ. 成果〈数値で表せないもの〉

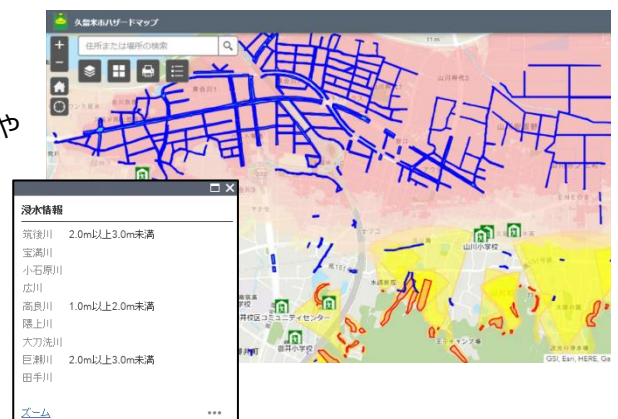
●WEB 版ハザードマップの運用開始

これまで配布していた紙面版ハザードマップに加えて、新たに WEB 版ハザードマップの運用を開始。パソコンやスマートフォンを利用して、市内全域の危険箇所や指定避難所を見ることができ、避難判断マップ、土砂災害ハザードマップ、道路冠水注意マップの3種類を重ね合わせて表示することができ、外出先や土地勘のない場所での避難所の検索や浸水区域の確認利用が可能になった。

WEB 版ハザードマップへのアクセスは平均して1日300程度のアクセスがあっている。

本システムは、クラウド上にサーバがあり、アクセス数に応じてサーバが自動で増強される仕組みとなっているため、アクセスが集中しても稼働する環境が整備されている。

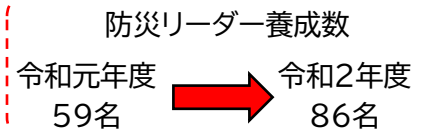
令和2年7月豪雨の際には、1日あたり約2万件のアクセスがあったが、システムは問題なく稼働した。



ウ. 令和2年度の取り組みで最も成功した事

●防災リーダー研修会の開催

昨年度開催した防災リーダー研修会で、受講期間の長さ(平日コース5月から12月)と、受講時間の長さ(1日2コマ実施)が課題としてあがっていた。今年度は受講期間を9月から12月までの4ヶ月間、1日1コマまでにし、受講しやすい環境を整えたため、昨年よりも多くの方に参加していただくことができた。



●防災スキルアップ研修

2月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策をおこなうと全体で50名しか募集できず、各校区1名程度の参加となってしまった。また、緊急事態宣言が延長になったという事もあり、3月に延期し ZOOM での開催に変更した。校区まちづくり連絡協議会や市民活動サポートセンター、各校区の協力のもと開催を予定している。受講者は個人のスマートフォンやパソコン、校区コミュニティセンターへ行き受講する。ZOOM での開催に変更した為、209名の参加者を予定している。

エ. 令和2年度で最も積極的に取り組んだ活動

●防災の啓発について

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、災害時の避難に際しては分散避難や在宅避難の奨励をおこなった。災害時に開設する避難所では、「3つの密(密閉、密集、密接)」が重なりやすく新型コロナウイルスの感染リスクが高くなると考えられるため、避難所への避難以外にも、親戚や知人宅、ホテル等の分散避難を奨励し、避難所に行くだけが避難ではないということの啓発をおこなった。



セーフコミュニティ
通信 6月発行

オ. 分野横断的に行っていること

- ・防災対策課、地域福祉課、久留米広域消防本部による自主防災研修
- ・防災対策課、地域福祉課による避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練
- ・久留米市社会福祉協議会と久留米大学ボランティアサークルとの連携(行政と地域の協働)

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

幅広い世代への啓発
自分が住んでいる地域の災害リスクに応じた避難行動の周知

8-② 防災に精通しているリーダーの育成

各校区で養成した防災士、防災リーダーが地域で活躍するスキルや環境が整っていない

8-③ 避難行動要支援者名簿の登録推進

名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知
避難行動要支援者の支援体制構築

8-④ 避難行動要支援者個別支援計画作成

図上訓練未実施校区での訓練実施
各校区における継続的な訓練実施
避難行動要支援者本人の訓練や個別支援計画策定への参加
特にハイリスクな避難行動要支援者の個別支援計画の具体化

8-⑤ 地域の避難計画の作成

自主防災マニュアル全校区作成
マニュアルを活用した訓練の実施

防災対策委員会

具体的施策		令和3年度取り組み方針
8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	<p><u>自分が住んでいる地域の災害リスクに応じた避難行動の周知</u> WEB 版ハザードマップ等を活用し、土砂災害や浸水など自分が住んでいる地域がどの災害でどのくらいの危険があるのかを把握し、正しい避難行動がとれるように啓発する</p>
8-②	防災に精通しているリーダーの育成	<p><u>防災リーダーが活躍できる環境の整備</u> 各校区の自主防災組織における防災士・防災リーダーが地域で活躍するためのスキルアップや環境の整備</p>
8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	<p><u>避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知</u> <u>名簿未登録の避難行動要支援者に対する登録促進</u> 民生委員による在宅高齢者基礎調査時に必要な方への登録促進(新規) <u>名簿を活用し、避難行動要支援者の支援体制を構築</u></p>
8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	<p><u>図上訓練未実施校区での訓練実施と継続的な訓練実施の働きかけ</u> <u>避難行動要支援者に図上訓練等への参加を呼びかけ</u> <u>避難行動要支援者自らの身体や生活に合った避難行動や必要な備えなどを考える出前講座メニューの追加(新規)</u> <u>地域の避難支援等関係者、専門職、行政等で連携し、避難行動要支援者の個別支援計画を検討</u></p>
8-⑤	地域の避難計画を作成	<p><u>自主防災マニュアルの作成支援</u> 自主防災マニュアル未策定校区への支援 策定済み校区へマニュアルを活用した訓練などの啓発</p>

取り組み別の目標及び活動指標(データ)の見直し(案)について

セーフコミュニティの取り組みにおいては、活動指標(データ)を収集し、取り組みの成果や変化を分析しています。

個標8-⑤ 地域の避難計画の作成において、自主防災マニュアルの作成を促進していきたいと考えています。

自主防災マニュアルは、地域と行政で開催している防災対策検討委員会の中で出てきた地域との共有の課題です。防災対策課では自主防災マニュアルの作成の取り組みを進めるべく、各校区に働きかけをおこなっています。

地域との共有の課題である自主防災マニュアルの作成を指標に挙げ、マップだけではなく名簿等も含めてマニュアルを作成することで、地域の避難計画の作成促進にも繋がると思い、以下の通り収集すべきデータ項目を見直したいと考えております。

【現在】

8-⑤ 地域の避難計画の作成

指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
目標	校区における避難計画作成 マップを活用した避難訓練等の実施						
活動指標	マップ作成を新たに行った回数	校区	1	2	2	2	0
		回	1	2	2	2	0
【短期】認識・知識	地域の避難所の認知度 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	82.2	—	—	—
【中期】態度・行動	マップ作成済校区の避難訓練参加者数	人	0	0	0	270	—
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの 防災対策及び総合防災訓練の充実に 満足している人の割合[市民意識調査]	%	38.6	43.2	37.9	38.2	—

【修正案】

8-⑤ 地域の自主防災マニュアルの作成

指標	内容	単位					
目標	校区における自主防災マニュアルの作成 自主防災マニュアルを活用した避難訓練等の実施						
活動指標	自主防災マニュアルを作成した校区	校区					
【短期】認識・知識	地域の避難所の認知度 [市民意識調査(3年毎)]	%					
【中期】態度・行動	自主防災マニュアルに基づく訓練 を実施した校区	校区					
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの 防災対策及び総合防災訓練の充実に 満足している人の割合[市民意識調査]	%					

セーフコミュニティ実態調査及び市民意識調査について

「セーフコミュニティ実態調査」及び「市民意識調査」は、平成 23 年度から 3 年毎に実施してきたが、認証期間に合わせ今回から 5 年毎の実施に変更するものである。

SC では、5 年間の中で、けがや事故に関する実態や取組の成果に基づき、必要に応じ重点分野や重点項目を見直していくことが求められている。見直しに関する検討は、認証 4 年目の事前指導に先駆け、認証 3 年目に着手する必要があるとあり、調査は認証 2 年目に実施することが望ましい。

なお、今回の調査は、昨年実施予定の調査を、コロナ禍の影響を考慮し、順延したものである。

(案)

	市民意識調査	セーフコミュニティ実態調査
調査目的	市民意識の動向と多様な市民ニーズ把握し、今後の市の施策・事業の検討等に活用するもの。年度毎に調査テーマは異なる。SC では、SC 認知度など安全安心全般に関する内容を問う。	SC の具体的施策の根拠やその成果指標等の最新データとして収集し、重点分野や重点項目等の検証・見直しに活用する。
調査サイクル		
調査地域	久留米市内全域	久留米市内全域
調査対象者	市内在住の 18 歳以上の者 5, 0 0 0 人	市内在住の 15 歳以上の者 2, 5 0 0 人
調査方法	住民基本台帳からの無作為抽出 郵送調査	住民基本台帳からの無作為抽出 郵送調査
調査時期	令和 3 年 7~8 月頃	令和 3 年 5~6 月頃
調査主体	広聴・相談課	安全安心推進課

調査のポイント

(1) 市民意識調査

セーフコミュニティの認知度やけがや事故、犯罪、災害など安全安心に関する不安感についてなど

(2) セーフコミュニティ実態調査

- ① 交通安全 反射材の認知度、運転する時の不安感、運転免許証の返納についてなど
- ② 児童虐待防止 児童虐待に関する認知度、防止策、子育てに関する相談先についてなど
- ③ 学校安全 教育委員会で様々な調査があるため、調査項目なし
- ④ 高齢者の安全 ヒートショック対策、高齢者虐待に関する認知度についてなど
- ⑤ 防犯 犯罪に関する不安感、地域の防犯活動についてなど
- ⑥ DV 防止 DV に関する認知度、防止策についてなど
- ⑦ 自殺予防 心の病に関する相談先、自殺未遂の経験についてなど
- ⑧ 防災 災害の危険性、避難情報、避難行動要支援者名簿の認知度についてなど
- ⑨ その他 けがの状況、安全安心の取組についてなど

令和3年度 市民意識調査〈セーフコミュニティ〉(案)

問1. あなたは、久留米市が、セーフコミュニティ国際認証を取得して「安全安心のまちづくり」に取り組んでいることを知っていますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

1. 取り組んでいることを知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない

*「セーフコミュニティ」とは、WHO（世界保健機関）が推奨する国際認証で、「けがや事故の予防」に重点を置き、地域社会全体で進める安全安心なまちづくりの取り組みや、それを行う地域のこと。
久留米市は平成25年12月21日にセーフコミュニティ国際認証を取得。平成30年12月に再認証取得。。

問2. あなたは、「安全安心のまちづくり」を市と地域の皆さんがともに協力しあって進めていくことが必要だと思いませんか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらともいえない
4. どちらかといえばそう思わない 5. そう思わない

問3. あなたは、「くるめ見守りネットワーク」について知っていますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

1. 内容まで知っている 2. 言葉は聞いたことがある 3. 知らない

*「くるめ見守りネットワーク」とは、市民の皆さんや協力事業者が高齢者などのお住まいの異変に気付いたときに、「くるめ見守りほっとライン(毎日24時間受付)」に連絡してもらい、市が安否確認などを行う仕組みのこと。

問4 (A). あなたは、お住まいの地域で、けがや事故、犯罪、災害にあうかもしれない不安を感じますか。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○印)

	不安を感じる	やや不安を感じる	あまり不安を感じない	不安を感じない
(ア) けがや事故	1.	2.	3.	4.
(イ) 犯罪	1.	2.	3.	4.
(ウ) 災害	1.	2.	3.	4.

(B). この3年くらいの間で不安感は変化しましたか。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○印)

	安心感が高まった	やや安心感が高まった	変わらない	やや不安感が高まった	不安感が高まった
(ア) けがや事故	1.	2.	3.	4.	5.
(イ) 犯罪	1.	2.	3.	4.	5.
(ウ) 災害	1.	2.	3.	4.	5.

問5 (A). あなたやあなたのご家族がふだん生活する中で、不安に感じることは何ですか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

1. 自転車による交通事故
2. 自動車による交通事故
3. 家庭内の暴力や児童・高齢者への虐待
4. 暴力行為や傷害、強盗などの凶悪犯罪
5. 空き巣や自転車の盗難、ひったくりなどの窃盗犯罪
6. 痴漢や強制わいせつ、のぞき・盗撮などの性的犯罪
7. 職場でのけがや事故(労働災害)
8. 余暇活動や運動中のけがや事故
9. 学校や登下校時のけがや事故
10. 家庭内でのけがや事故(乳幼児や高齢者の転倒など)
11. うつなどの心の病や自殺
12. 地震や大雨などの災害
13. 特にない

(B). 上記の中で、特に不安に感じるものを3つまで(2つ以内でも構いません)選び、下の枠内に番号を記入してください。

--	--	--

問6. 地震や風水害などの災害時に電気・水道・ガスなどがストップした場合に備えて、あなたのご家庭では水や食料をどの程度備蓄していますか。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○印)

	1 日 分	2 日 分	以 3 上 日 分	なし何 いても い
(ア) 水(1日あたり1人3ℓが目安)	1	2	3	4
(イ) 食料	1	2	3	4

問7. あなたのご家庭では、地震や水害などの災害に備え、次にあげるような対策をとっていますか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

1. 非常持ち出し袋の用意
2. 家族との連絡方法の確認
3. 地震・水害などに対応した保険の加入
4. 建物の耐震化
5. 家具や冷蔵庫などの転倒防止
6. 災害に関する情報入手方法の確保
7. その他(具体的に:)
8. 特にしていない

問8. 久留米市では、災害が起こった時のために、校区内の公立小中学校やコミュニティセン

ター、市役所関連施設などを避難所に指定しています。次の(A)(B)について、あてはまるものを選んでください。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○印)

(A). 自宅近くにある避難所の場所を知っていますか。

1. 場所を知っており、避難経路も決めている
2. 場所は知っているが、避難経路は特に決めていない
3. 場所も知らず、避難経路も決めていない

(B). **【通勤・通学をされている方にお聞きします。】**

あなたの職場や学校の近くにある避難所の場所を知っていますか。

1. 場所を知っており、避難経路も決めている
2. 場所は知っているが、避難経路は特に決めていない
3. 場所も知らず、避難経路も決めていない

問9 (A). あなたのお住まいの地域では、住民の自主的な交通安全活動や防犯活動、見守り活動といった、安全・安心のまちづくり活動が行われていますか。

(あてはまる番号に1つだけ○印)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. よく行われている | 3. ほとんど行われていない |
| 2. ときどき行われている | 4. 行われているかどうか知らない |

(B). あなたのお住まいの地域では、校区コミュニティ組織などを母体とした自主防災組織の活動が行われていますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. よく行われている | 3. ほとんど行われていない |
| 2. ときどき行われている | 4. 行われているかどうか知らない |

問10. あなたは、けがや事故、犯罪などを防ぐために、個人や地域で特にどのような取り組みや対策を行うことが必要だと思いますか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

1. 地域内の危険箇所や不安箇所の点検を行い、安全・安心マップを作成する
2. 登下校時の児童や、一人暮らしなどの高齢者の見守り活動を行う
3. 近隣住民とのあいさつなど、近所づきあいを良くする
4. 日頃から地域の防犯パトロールや防犯活動に積極的に参加する
5. 交通安全や転倒予防、防犯などに関する学習会を開く
6. 地震や火災、水害など災害が起きた時のために防災訓練を行う
7. 一人ひとりが注意して事故や犯罪にあわないように気をつける
8. その他 (具体的に: _____)

問11. あなたは、ここ1か月くらいの間、不安や悩み、ストレスを抱えたことがあります

令和3年度 セーフコミュニティ実態調査（案）

F 1 あなたの性別は。

1. 男性 2. 女性 3. ()

F 2 あなたの年齢は。(令和2年 月1日現在)

() 歳

F 3 あなたの家(同居している方のみ)の家族構成は。

1. 単身 2. 夫婦のみ 3. 親・子(2世代)
4. 親・子・孫(3世代) 5. その他()

F 4 あなたが同居している家族について、該当するものを選んでください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 世帯の中に就学前の子どもがいる
2. 世帯の中に小学生がいる
3. 世帯の中に中学生がいる
4. 世帯の中に1～3以外の18歳未満の人がいる
5. 世帯の中に65歳以上の人がいる
6. 世帯の中に障害者手帳(身体障害者・療育・精神障害者保健福祉)を持っている人がいる
7. 世帯に上記1～6にあてはまる人はいない

F 5 あなたのお住まいの住居形態は。

1. 持ち家(一戸建て)
2. 持ち家(集合住宅・分譲マンション)
3. 借家住宅(一戸建て)
4. 賃貸住宅(アパート、マンション)
5. 勤務先給与住宅(公務員住宅・社宅・寮など)
6. 間借り、その他()

F 6 あなたの世帯は、自治会(町内会)に加入していますか。

1. 加入している
2. 加入していない
3. わからない

F7 あなたは、ふだん「広報くるめ」をどれくらい読んでいますか。

1. 毎号必ず読む
2. ときどき読む
3. あまり読まない
4. まったく読まない

F8 あなたのお住まいの校区（小学校区）は。（○はひとつ）

- | | | | | | |
|--------|---------|--------|--------|-----------|---------|
| 1. 西国分 | 2. 荘島 | 3. 日吉 | 4. 篠山 | 5. 京町 | 6. 南薫 |
| 7. 鳥飼 | 8. 長門石 | 9. 小森野 | 10. 金丸 | 11. 東国分 | 12. 御井 |
| 13. 南 | 14. 合川 | 15. 山川 | 16. 上津 | 17. 高良内 | 18. 宮ノ陣 |
| 19. 山本 | 20. 草野 | 21. 安武 | 22. 荒木 | 23. 大善寺 | 24. 善導寺 |
| 25. 大橋 | 26. 青峰 | 27. 津福 | 28. 船越 | 29. 水縄 | 30. 田主丸 |
| 31. 水分 | 32. 竹野 | 33. 川会 | 34. 柴刈 | 35. 弓削 | 36. 北野 |
| 37. 大城 | 38. 金島 | 39. 城島 | 40. 下田 | 41. 江上 | 42. 青木 |
| 43. 浮島 | 44. 西牟田 | 45. 犬塚 | 46. 三瀧 | 47. わからない | |

1 「主なケガ」について

- 問 1. あなたは、過去 1 年間(令和 2 年 4 月以降)にケガをされましたか。(○はひとつ)
(ケガとは、骨折、捻挫、打撲、切り傷などで、病院にかからないようなものも対象とします。)
1. ケガをした
 2. ケガはしてない

問 1 で「1」と回答された方にお聞きします。「2」と回答された方は、問 2 へお進みください。
※複数の経験があれば、最も重症だったものを選んでください。

問 1-1. ケガの原因は何でしたか。(○はひとつ)

1. 交通事故
2. 転倒
3. 転落
4. 接触・衝突
5. はさまれた
6. モノの落下
7. 熱い物に触れた
8. 鋭利なものへの接触
9. 虫などにさされた・蛇などにかまれた
10. 犬などにかまれた
11. 暴行
12. 異物を飲んだ
13. 重い物を持った
14. その他 ()

問 1-2. ケガをした時は何をしていましたか。(○はひとつ)

1. 通勤を含む仕事
2. 通学を含む教育活動
3. 食事
4. 買い物を含む家事
5. 運動・スポーツ
6. 散歩
7. 入浴
8. 趣味・遊びなどを含む余暇活動
9. ボランティアなどの奉仕活動
10. その他 ()

問 1-3. ケガをした場所はどこでしたか。(○はひとつ)

1. 自宅 (居間)
2. 自宅 (寝室)
3. 自宅 (風呂)
4. 自宅 (階段)
5. 自宅 (玄関)
6. 自宅 (台所)
7. 自宅の庭
8. 自宅 (1～7以外)
9. 学校
10. 勤務先
11. 仕事先の現場
12. 農地・林地
13. 公園
14. 駅・バス停
15. 商業・飲食・娯楽施設
16. スポーツ施設
17. 道路・歩道
18. その他 ()

問 1-4. ケガをした状況・きっかけは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 段差や物でつまずいた
2. 濡れた場所で滑った
3. バランスを崩した
4. あわてた
5. 酔っ払った
6. ぶつかった
7. よそ見・わき見をした
8. 考え事をしてた
9. 操作を誤った
10. 飛び出した
11. 身を乗り出した
12. その他 ()

問 1-5. ケガをした部位 (からだの場所) はどこですか。(○はひとつ)

※一番ひどく、傷の深かった部位や骨折、出血した部位を選んでください。

1. あたま (顔、目、鼻、耳、口内等) 2. 首 3. うで (手、手首、ひじ等)
 4. 肩 5. 胸部 6. 背中
 7. 腹部 8. 腰部 9. あし (足、足首、ひざ等)
 10. その他 ()

問 1-6. どのようなケガでしたか。(○はひとつ)

1. 脳挫傷・脳しんとう 2. 骨折 3. ヤケド
 4. 脱臼 5. 捻挫 6. 打撲
 7. 刺し傷・切り傷 8. すり傷・ひっかき傷 9. 中毒・誤飲
 10. その他 ()

問 2. あなたが同居している家族 (令和 3 年 4 月 2 日時点の月年齢、2 人以上いる場合は年齢が一番下の子) について、該当するものを選んでください。(○はひとつ)

1. 0～6 か月 2. 7～11 か月 3. 1 歳 4. 2 歳
 5. 3 歳 6. 4 歳 7. 5 歳 8. 6 歳
 9. 小学 1 年生未満 (未就学児) の子どもはいない

問 2 で、「1」～「8」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 3 へお進みください。

問 2-1. お子さんは第何子ですか。数字を記入してください。

第 _____ 子

問 2-2. お子さんの過去 1 年間 (令和 2 年 4 月以降) の自宅でのケガや事故の状況について、該当するものを選んでください。

	ケガや事故の経験 (○はひとつ)	医療機関受診 の有無 (○はひとつ)
(A) ベットや椅子などから転落	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(B) ベランダや窓の手すりを乗り越えるなどの高所からの転落	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(C) 階段からの転落	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(D) たばこやおもちゃなど異物の誤飲	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(E) 就寝中の窒息	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(F) 火気や熱湯、暖房器具などの接触によるヤケド	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無

(G)入浴中の溺水	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(H)廊下や浴室などでの転倒	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(I)刃物や鋭利なものによるケガ	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(J)家具や物、人などに体をぶつけるなどの衝突	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(K)ドアや窓、家具などに挟まれたケガ	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(L)動物や虫などに咬まれたケガ	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(M)その他 ()	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(N)ケガはしていない	1 該当する 2 該当しない	—

問 2-3. 家庭内の安全対策について、該当するものを選んでください。

	あてはまるものに ○をつけて下さ い。(○はひとつ)	あてはまるものに ○をつけて下さ い。(○はひとつ)
(A)家具の角にかぶせものをする	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(B)たんすや食器棚、流し台のドアが開かないよう に固定する	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(C)部屋のドアを固定し急に閉じないようにする	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(D)窓を固定し窓から出られないようにする	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(E)コンセントカバー等を使用して感電を防止する	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(F)コード類は束ねてつまづかないようにする	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(G)家電等のスイッチを勝手に入れられないように する	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(H)子ども用の便座や蓋を使用してトイレの中に落 ちないようにする	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(I)浴槽の床にマット等を敷きすべらないようにす る	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(J)階段や段差に柵をして転落しないようにする	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない

2「安全・安心の取り組み」について

問3. 次の安全・安心ための取り組み状況について、該当するものを選んでください。

取り組みの内容	現在 (どちらかに○)	今後 (どちらかに○)
(A) 自宅での事故やけがの防止活動（段差の解消、家具等の衝突防止等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(B) 交通安全活動（反射材の着用、自転車乗車の際はヘルメット着用、ながら運転はしない等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(C) 児童虐待防止活動（虐待かと思ったら189へ電話、育児に悩んだら相談する、気になる子どもや困っている親に声をかける等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(D) 子どもの安全・安心のための活動（登下校の見守り、いじめの防止活動等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(E) 高齢者の安全・安心のための活動（転倒予防、高齢者の見守り、転ばない体づくり等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(F) 防犯活動（自転車はツーロック、ながらパトロール等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(G) DV防止活動（DVかと思ったら相談する等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(H) 自殺予防活動（悩みや不安はひとりで抱え込まない、身近な人の変化に気づいて声をかける等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(I) 防災活動（家具の転倒防止、食料などの備蓄、避難場所・避難経路の確認等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない

3「交通安全」について

問4. あなたは、夜間外出するとき、反射材（反射バンドや反射タスキなど）を身に付けていますか。（○はひとつ）

- 1. 必ず身に付けている
- 2. ときどき身に付けている
- 3. ほとんど身に付けていない
- 4. 全く身に付けていない

問4で、「3」「4」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問5へお進みください。

問4-1. あなたが反射材を身に付けていない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1. 持っていない
- 2. 身に着けるのを忘れる
- 3. 格好悪い
- 4. 効果がないと思う
- 5. 知らなかった
- 6. その他（ ）

問5. あなたは自動車運転免許をお持ちですか。（○はひとつ）

- 1. 持っており、よく運転している
- 2. 持っており、ときどき運転している
- 3. 持っているが、ほとんど運転しない
- 4. 持っているが、全く運転しない
- 5. 持っていない

問5で、「1」「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問6へお進みください。

問5-1. あなたは、運転するとき、AからEの項目について、該当するものを選んでください。（AからEそれぞれ○はひとつ）

	よくある	ときどきある	ほとんどない	全くない
(A) 視野が狭まったり、夜間の運転が見えにくい	1	2	3	4
(B) 歩行者や自転車などに気づくのが遅れ「ハッ」とする	1	2	3	4
(C) ハンドル操作やブレーキのタイミングが遅れる	1	2	3	4
(D) 駐車するとき、斜めになったり何度も切り返したりする	1	2	3	4
(E) 対向車や後続車との車間距離が認識しにくい	1	2	3	4

問6. 運転免許証の返納について、あなたの考えに近いと思うものはどれですか。（○はひとつ）

- 1. (70歳以上や80歳以上などの)年齢制限を定めて一律に返納した方がよい
- 2. 家族や身近な人から運転を控えるように勧められたら返納した方がよい
- 3. 身体能力や判断力の低下を感じたら自ら返納した方がよい
- 4. 運転に不安があっても気をつけて運転すれば返納しなくてもよい
- 5. 運転に自信があれば返納しなくてもよい
- 6. その他（ ）

4 「児童虐待防止」について

問7. あなたは、次の行為は児童虐待にあたると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 子どもを叩いたり、蹴ったりする
2. 子どもにわいせつなものを見せる
3. 子どもの目の前で配偶者や他の家族へ暴力をふるう
4. 乳幼児を家に残して外出する
5. 家の外に締め出す
6. 子どもに食事を与えない
7. しつけと称して、押入れやクローゼットに閉じ込める
8. 体罰でしつけをする
9. 病気の子どものに必要な治療を受けさせない
10. 子どもを無視したり、拒否的な態度をとったりする

問8. あなたは、これまで児童虐待を見たり聞いたりしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 身近であったのを見た又は聞いたことがある
2. 相談されたことがある
3. テレビや新聞等のメディアで知っている
4. 全くない
5. わからない

問9. あなたは、現在18歳未満の子どもの子育てに関わっていますか。(○はひとつ)

1. よく関わっている
2. ときどき関わっている
3. ほとんど関わっていない
4. 全く関わっていない
5. わからない

問9で「1」～「3」のいずれかに回答された方にお聞きします。それ以外の方は問10へお進みください。

問9-1. あなたは、子育てに困難を感じることがありますか。(○はひとつ)

1. よくある
2. ときどきある
3. ほとんどない
4. 全くない

問9-2. あなたは、子育てに関して、相談できる人はいますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 同居中の家族
2. 他に住んでいる親族
3. 友人や知人
4. 民生委員や児童委員
5. NPOなど民間の相談機関
6. 市家庭子ども相談課など市の相談窓口
7. 県や国の相談機関
8. その他 ()
9. 相談できる人はいない

問9-3. あなたは、これまで自分が児童虐待をしているのではないかと思うことがありましたか。(○はひとつ)

1. よくあった
2. ときどきあった
3. ほとんどなかった
4. 全くなかった
5. わからない

問 10. あなたは、次の相談窓口で知っているものがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 家庭子ども相談課 (婦人相談・ひとり親相談・子どもの福祉と児童虐待に関する相談)
2. こども子育てサポートセンター (妊娠期から 18 歳までの子どもと子育て家庭に関する相談)
3. 地域子育て支援センター (子育て相談)
4. 子育て交流プラザくるるん (子育て相談)
5. 結ライン (18 歳までの子どもの相談ダイヤル)
6. 男女平等推進センター (女性が抱える悩みや生き方、DV等に関する相談)
7. 保健所 (心の健康に関する悩みなどの相談)
8. 民生委員や児童委員
9. 教育委員会

問 11. あなたは、児童虐待の防止策として、何が有効だと思いますか。(あてはまるもの 3 つまで○)

1. 子育て世帯に、物心両面での支援を強化する
2. 児童相談所などの公的機関の権限を強化する
3. 虐待者の処罰 (刑罰を含む) を明らかにするとともに、厳しく処罰する
4. 虐待の疑いがある場合は関係機関に通告しやすい環境整備をする
5. 里親制度などの子どもの養育環境を整備をする
6. 小・中学校で命の大切さを学ぶ機会を作る
7. 子育て中の親への研修や啓発を推進する
8. オレンジリボン運動など虐待防止の広報啓発活動を積極的に行なう
9. その他 ()

5 「高齢者の安全」について

問 12. 久留米市では、高齢者の転倒予防に取り組んでいます。あなたは、久留米市で作成した「転倒予防パンフレット」を知っていますか。(○はひとつ)

1. 知っている
2. 知らない

*「転倒予防パンフレット」とは、自宅内での転倒危険箇所や転倒事例、転倒予防体操などをまとめたもの。民生委員や地域包括支援センターなどを通じて高齢者に配布しています。また、市役所や校区コミュニティセンターなどに設置しています。

問 13. 久留米市では、寒い時期に脱衣所から熱い湯船に入ることによって脳出血や脳梗塞、心筋梗塞等を起こしてしまう「ヒートショック」の予防啓発に取り組んでいます。あなたは、「ヒートショック」の対策をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. お風呂のお湯の温度を 41℃以下にする
2. 寒い時期は脱衣所や浴室を暖めている
3. お風呂に入る前に家族に声をかけている
4. お風呂から出るときは、ゆっくり立ち上がっている
5. お風呂はのぼせる前があがっている
6. 体調が悪い時や飲酒后、食事直後はお風呂に入らない
7. その他 ()
8. 特にしていない

問 14. あなたは、次の行為は高齢者虐待にあたると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. つねる、たたく、殴る、蹴るなどの暴力行為を加える
2. 年金や預貯金等を取り上げ、本人の意思・利益に反して勝手に使う
3. 本人の意思や人格などをなじるような暴言を浴びせる
4. 快適に生活できるような食事、衣服、環境を与えない
5. 高齢者が話しかけてきても無視する
6. 本人の合意なしに性的行為をする
7. 下半身を裸にして、放置する

問 15. あなたは、これまで高齢者虐待を見たり聞いたりしたことがありますか。(○はひとつ)

1. 身近であったのを見た又は聞いたことがある
2. テレビや新聞等のメディアで知っている
3. 全くない
4. わからない

問 15 で「1」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は問 16 へお進みください。

問 15-1. あなたは、高齢者虐待を身近で見たり聞いたりしたとき、相談又は通報しましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 市役所や地域包括支援センターなどに相談(通報)した
2. ケアマネージャーや民生委員、介護事業所などに相談した

6 「犯罪の防止・防犯力の向上」について

問 17. あなたは、生活の中で犯罪の被害にあうかもしれないという不安はありますか。

(○はひとつ)

1. 不安である
2. ときどき不安である
3. ほとんど不安はない
4. 不安はない

問 17 で、「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 18 へお進みください。

問 17-1. あなたが、不安を感じる犯罪は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 窃盗 (空き巣や自転車の盗難、ひったくりなど)
2. 詐欺 (ニセ電話、架空請求、訪問販売など)
3. 暴力 (暴力行為、脅迫、傷害、強盗など)
4. 性犯罪 (強制性交等罪、強制わいせつ、痴漢、盗撮、のぞきなど)
5. 暴力団関係
6. DV (ドメスティックバイオレンス)
7. ストーカー
8. インターネット上での犯罪
9. その他 ()

問 18. あなたは、お住まいの地域で行われている防犯活動を知っていますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 登下校時の子ども見守り活動
2. 青パトによるパトロール活動
3. 近隣住民同士の声かけ
4. 高齢者のみ世帯などの定期訪問
5. 回覧板や広報紙などによるお知らせや啓発
6. 危険箇所や不安箇所を取りまとめた安全安心マップの作成
7. 防犯灯の設置
8. 防犯カメラの設置
9. 小学校や校区コミセンなどでの防犯教室や講座
10. 少年の非行防止に関する活動 (夜回りなど)
11. 暴力団追放活動 (集会や啓発など)
12. その他 ()
13. 知らない

問 19. あなたは、問 21 であげた活動のいずれかに参加していますか。(○はひとつ)

1. よく参加している
2. ときどき参加している
3. ほとんど参加していない
4. 全く参加していない

問 19 で、「3」又は「4」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 20 へお進みください。

問 19-1. あなたは、問 20 であげた活動に参加していない理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 参加する時間がない
2. 参加するきっかけが得られない
3. 身近に参加したいと思う活動や団体がない
4. 団体や活動内容に関する情報がない
5. 一緒に参加できる仲間がない
6. 会費等の支払いに負担を感じる
7. 家族や職場の理解が得られない
8. 参加したいと思わない
9. その他 ()

問 23. あなたは、DVについて次のことを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. DVには身体的暴力だけでなく、精神的暴力・経済的暴力・社会的暴力・性的暴力がある
2. DVがおこる背景には、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識がある
3. DVは夫婦間だけではなく、恋人同士の間でおこる「デートDV」がある
4. 女性の約3割、男性の約2割は、配偶者から何らかの暴力を受けたことがある
5. 警察が把握するDV被害者の、約9割は女性である

問 24. あなたは、久留米市で行っている啓発に伴い配布や設置しているもののうち次のものを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. DV防止カード
2. パープルリボン
3. オレンジ&パープルツリー
4. パープルリボンキャンペーン

問 25. あなたは、久留米市で行っているDV防止や予防のための講座や広報・啓発を知っていますか。(○はひとつ)

1. 知っている
2. 知らない

問 25 で、「1」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 26 へお進みください。

問 25-1. それは何で知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 広報くるめ
2. 久留米市ホームページ
3. 男女平等推進センターの広報誌やチラシ
4. えーるピアくるめ内のポスター
5. くるめフォーラム
6. パープルリボンキャンペーン
7. その他 ()

問 26. あなたは、この5年間に自分がDVをしているのではないかと思うことがありましたか。(○はひとつ)

1. よくあった
2. ときどきあった
3. ほとんどなかった
4. 全くなかった
5. わからない

問 26 で、「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 27 へお進みください。

問 26-1. あなたは、問 28 でお答えいただいた行為についてどう思っていますか。

(○はひとつ)

1. 何とも思わない
2. 相手が悪いから、仕方ないと思う

- 3. 悪いことだと思うがしてしまう
- 4. 悪いことだと思ったのでやめた
- 5. わからない
- 6. その他 ()

問 27. あなたは、DV防止や早期発見のために、何が有効だと思いますか。(あてはまるもの3つまで○)

- 1. DVは犯罪であり、人権侵害であることの広報周知を強化する
- 2. 警察の取り締まり(刑罰も含む)を強化する
- 3. DV被害者相談窓口や支援メニューなどの広報周知を強化する
- 4. 子どものころから男女平等に関する教育を行う
- 5. 被害者が声を出しやすいシステムを確立する
- 6. 市、警察や裁判所などが介入し易い環境を整備する
- 7. 相談窓口や相談員などの数を増やす
- 8. 医療関係者や子ども関係の職務関係者のDVへの理解を深める
- 9. その他 ()

問 30. あなたは、家族や知人のこころの病を知ったとき、医療機関や相談窓口へ行くことを勧めますか。(○はひとつ)

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 精神科医の受診を勧める | 2. 内科等のかかりつけ医の受診を勧める |
| 3. 相談窓口を勧める | 4. 勧めない |
| 5. わからない | |

問 31. あなたは、これまでの人生の中で、自殺したいと思った又は自殺未遂の経験がありますか。(○はひとつ)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 自殺未遂の経験がある | 2. 自殺したいと思ったことがある |
| 3. 自殺したいと思ったことがない | |

問 31 で、「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。「3」と回答された方は、問 32 へお進みください。

問 31-1. あなたが、自殺したいと思った原因は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|------------|
| 1. 家庭に関する事 | 2. 健康に関する事 |
| 3. 経済的な問題に関する事 | 4. 勤務に関する事 |
| 5. 恋愛や結婚に関する事 | 6. 学校に関する事 |
| 7. その他 () | |

問 31 で、「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 32 へお進みください。

問 31-2. あなたが、自殺を思いとどまった要因は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 家族や友人、同僚などの身近な人に悩みを聞いてもらった
2. 医師やカウンセラーなどの心の健康に関する専門家に相談した
3. 弁護士や司法書士、公的機関の相談員など悩みの元となる分野の専門家に相談した
4. 自殺しようと思った原因が解決した
5. 自殺対策のチラシやポスターを見た
6. できるだけ休養をとるようにした
7. 趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるようにした
8. その他 ()
9. 特に何もしなかった

問 32. あなたは、「ゲートキーパー」について知っていますか。(○はひとつ)

1. ゲートキーパー研修を受けたことがあり、知っている
2. 名称を聞いたことがあり、研修を受講したいと思う
3. 名称を聞いたことがあるが、研修を受講したいとは思わない
4. 名称を聞いたことはないが、研修を受講したいと思う
4. 名称を聞いたことはなく、研修を受講したいとは思わない
5. 名称を聞いたことはなく、何かよくわからない

* 「ゲートキーパー」とは、自殺に関することを正しく理解し、自殺の恐れがある人のサインに気付いて、声をかけ相手の話に耳を傾け、適切な専門家につなぎ、見守りをする人のこと。

9 「防災」について

問 33. あなたは、自宅又は近所において、大雨による浸水や土砂崩れ等の災害の危険性を知っていますか。(○はひとつ)

1. 知っている
2. 知らない

問 34. あなたは、久留米市が作成しているハザードマップを知っていますか。(○はひとつ)

1. 知っており、自宅付近などを確認した
2. 知っているが、見たことがない
3. 知っているが、見方が分からない
4. 知らない

問 35. あなたは、災害による危険が高まった場合、自分又は家族がとるべき行動を決めていますか。(○はひとつ)

1. 市の指定避難所（コミュニティセンターや学校等）に避難する
2. 安全な親戚又は知人宅に避難する
3. 自宅は被災の可能性がないため、在宅で避難する（2階以上の高所に避難する垂直避難を含む）
4. 決めていない

問 36. あなたは、避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急））をどのように取得していますか（あてはまるものすべてに○）

1. テレビ、ラジオ
2. 緊急速報メール
3. 福岡県防災メールまもるくん
4. 市の緊急告知防災ラジオ
5. 市のホームページ
6. 市の SNS (Facebook、LINE)
7. 市の避難情報配信サービス
8. 消防団車両による広報
9. 自主防災組織、近隣住民による声掛け
10. 避難情報は知らない

問 37. あなたは、「避難行動要支援者名簿」について知っていますか。(○はひとつ)

1. 知っている
2. 知らない

* 「避難行動要支援者名簿」とは、介護が必要な高齢者や障害者など災害発生時に、自力又は家族の協力による避難が困難な方々に、事前に登録いただく制度で、市と地域等がその情報を共有することにより、一体となって避難情報の伝達や安否確認などの支援を行うこと。

10 その他

問 38. 新型コロナウイルスの影響について、該当するものを選んでください。(あてはまるものすべてに○)

1. 運動不足だと感じるようになった
2. 体力が低下したと感じるようになった
3. 食生活が不健康になった
4. 医療機関（病気の治療や予防のための通院等）に行きにくくなった
5. 時間的なゆとりがなくなった
6. ストレスを感じるが増えた



- みんなで取り組む安全安心まちづくり -

セーフコミュニティ通信

No.59

R2.6

新型コロナ対策をしながら、的確な判断をするために、早めの準備（ハザードマップの確認、避難計画、備蓄等）をしましょう。

台風や豪雨時には、

適切な避難行動をとりましょう。



避難とは、**難**を**避**けること、つまり**安全を確保すること**です。

重要!

事前にハザードマップ※を確認!

自宅や勤務先などが安全な場所か、確認しましょう。

※ハザードマップは、浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。

WEB版と紙版があり、自宅の浸水の深さや避難所、大雨で冠水する恐れのある道路などを確認することができます。

危険でない場合

避難が必要な場合



防災対策課
TEL 0942-30-9074

WEB版ハザードマップ
便利ばい! 使い方が
わからなかったら、
聞いてね。

久留米市ホームページ
(ハザードマップ)



自宅が危険な区域ではない方、浸水の危険があっても、浸水する深さより高いところ（家の2階など）での安全確保ができる方は、**在宅避難**を検討してください。

避難先へ行く経路の安全も確認!

水や食糧等の備えは十分に!

自宅が川に近い場合は、家屋が水没や流失する危険性があります。

安全な場所に住んでいる
親戚や知人宅へ避難

または

避難所へ避難



【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

発行元

久留米市セーフコミュニティ推進協議会
(事務局: 久留米市協働推進部 安全安心推進課)

〒830-8520 久留米市城南町 15-3
TEL: 0942-30-9094 FAX: 0942-30-9706
E-mail: anzen@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市浸水注意情報配信サービス 登録申込書

私は、久留米市からの浸水注意情報の配信を希望しますので、浸水注意情報配信サービスへの登録を申し込みます。

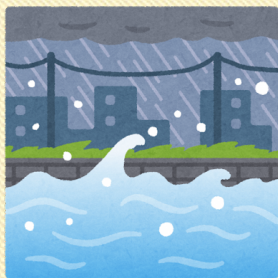
申請日 令和 年 月 日

申請区分		新規	・	変更	・	解除
	氏名	(フリガナ)				
	住所	〒		(校区)	
	登録アドレス	メールアドレス ()				
	緊急連絡先 ※問い合わせ等に使用 させていただきます。	電話番号 (-	-)	
代理人	※本人以外による申請の場合、下記の記入をお願いします。					
	氏名					
	住所					
	連絡先					

注意事項

- ・通信状況により、配信が遅れる又は配信ができない場合があります。
- ・メールアドレスを廃止または変更された場合は、お知らせ下さい。
- ・利用者のメールアドレス変更等により、発信が一定回数不可能となった場合は、自動的に登録を抹消することがあります。
- ・登録されたメールアドレス等の個人情報は「久留米市個人情報保護条例」に基づき運用いたします。

池町川・筒川流域の浸水注意情報を メールでお知らせします



浸水のおそれ



【例】

こちらは久留米市です。
現在、※池町川、筒川流域において、河川の水位上昇に伴い、避難情報発令の可能性があるため、早めの避難行動をお願いします。

※池町川、筒川流域エリアとは、池町川、筒川流域周辺の主に鳥飼、篠山、南薫校区等を指します。



令和元年、2度の豪雨により、池町川・筒川周辺において、避難情報発令前に浸水等による道路冠水がはじまった地域があったため、少しでも早い市民の皆様への避難行動に繋げることを目的に、市からの避難情報発令前に浸水注意情報をお知らせします。

お知らせする情報

- 池町川・筒川流域の浸水注意情報



登録申し込み

※随時受付

「登録申込書」(裏面)を防災対策課または各総合支所地域振興課に提出してください。FAX もしくはメールでの申し込みも可。

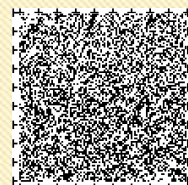
問い合わせ先

久留米市 総務部 防災対策課

電話番号 0942-30-9074

FAX 番号 0942-30-9712

メールアドレス bousai@city.kurume.fukuoka.jp



久留米市避難情報配信サービス 登録申込書

私は、久留米市からの避難情報の配信を希望しますので、避難情報配信サービスへの登録を申し込みます。

申請日 令和 年 月 日

申請区分		新規 ・ 変更 ・ 解除
申請者	氏名	(フリガナ)
	住所	〒 (校区) 久留米市
	配信種別及び登録番号 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 電話 (- -) <input type="checkbox"/> FAX (- -)
	確認欄 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> ①家族を含めて携帯電話等を所有していません。 <input type="checkbox"/> ②緊急速報メールを受信できません。 <input type="checkbox"/> ③身体障害者手帳(視覚・聴覚)の交付を受けている。
代理人	※本人以外による申請の場合、下記の記入をお願いします。	
	氏名	
	住所	
	連絡先	

お願い

- 市役所以外(契約事業者)の下記の電話番号から発信されますので、迷惑電話防止機能等が付いた機種 of 電話機は、事前に下記電話番号の登録設定をお願いします。

0570-095-999

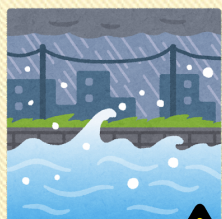
- 電話は30秒間呼び出します。メッセージを聞いた後に必ず「#」を押して終了下さい。「#」を押さなかった場合や、電話に出なかった場合は最大3回まで配信されます。
- 電話を廃止または電話番号を変更された場合は、お知らせ下さい。

注意事項

- 利用者の電話番号変更等により、発信が一定回数不可能となった場合は、自動的に登録を抹消することがあります。
- 登録された電話番号等の個人情報は「久留米市個人情報保護条例」に基づき運用いたします。

風水害時の避難情報を 電話・FAXでお知らせします

浸水害・土砂災害発生のおそれ

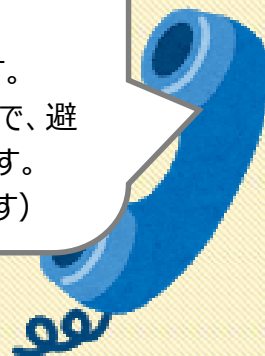


避難準備・高齢者等避難開始
避難勧告
避難指示（緊急）



『発令』

【例】（自動音声）
こちらは久留米市です。
〇〇エリアに
【警戒レベル4】
避難勧告を発令します。
対象校区は△△校区で、避難所は□□小学校です。
（確認後は『#』を押す）



お知らせする情報

「避難情報」「避難所開設情報」「警戒レベル」

- 警戒レベル3以上の避難情報（避難勧告など）
- 避難場所の開設（増設）情報

登録の対象となる世帯

※下記のいずれかに該当する世帯

- ① 家族を含めて携帯電話やスマートフォンを所有していない世帯
- ② 携帯電話やスマートフォンを所有しているが緊急速報メールを受信できない世帯
- ③ 身体障害者手帳（聴覚・視覚）をお持ちの方がいる世帯



登録申し込み

※随時受付

「登録申込書」（裏面）を防災対策課または各総合支所地域振興課に提出して下さい。

問い合わせ先

久留米市 総務部 防災対策課

電話番号 0942-30-9074

FAX 番号 0942-30-9712

